

令和 3年 8月 30日

入札業者 各位

宮崎県東臼杵郡門川町南町4丁目128番地

社会福祉法人<sup>恩賜</sup>財団 済生会日向病院

院長 林 克裕

(公印省略)

## 入札案内書

平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

早速ですが、当院では眼科用 自動視野計装置の導入を検討しており、入札を下記のとおり実施しますのでご案内致します。

この入札案内書は本件の入札に際し熟知し、かつ遵守しなければならない一般的事項を明らかにするものであります。入札を希望される場合は、以下により参加方よろしくお願い致します。

なお、落札された場合には、契約・業務提供・検収・支払となりますが、これらについては、以下のとおりとなります。

契約：原則、貴社と当院の直接契約となります。

場所：業務提供場所は済生会日向病院です。

検収：当院の担当者が行います。

請求：契約者である当院に請求となります。

支払：検収終了月の末締め2ヵ月後支払い開始とする。

## 1. 入札内容

### (1) 入札対象契約

眼科用 自動視野計装置

### (2) 入札対象契約の仕様

別紙「仕様書」のとおり

### (3) 業務提供場所

〒889-0692

宮崎県東臼杵郡門川町南町4丁目128番地

社会福祉法人<sup>恩賜</sup>財団<sup>財団</sup>済生会日向病院

## 2. 入札に参加する者に必要な資格

次に掲げる事項のすべてに該当するものが、この入札に参加することができる。

- (1) 当該契約を誠実に締結する能力を有する者。
- (2) 過去3年以内に、当院に対して納品または保守の実績があること。但し、病院側が承認した場合は可とする。
- (3) 修理、問合せ等が発生した場合、迅速に対応できること。アフターサービスの体制が整備されていること。
- (4) 宮崎県又は門川町から指名停止等の措置を受けていないこと。
- (5) 暴力団関係事業者等であることにより、宮崎県又は門川町が行う競争入札への参加を除外されていないこと。
- (6) 次の各号の一に該当する事実があった後、2年以上経過している者。（これを代理人、支配人その他の使用人として使用する者についても同じ。）
  - ① 契約の履行に当たり、故意に工事若しくは物品の製造を粗雑にし、又は品質若しくは数量に関して不正の行為をした者
  - ② 公正な競争の執行を妨げた者又は公正な価格を害し、若しくは不正な利益を得るための連合をした者
  - ③ 交渉権者が契約を結ぶこと又は履行することを妨げた者
  - ④ 監督又は検査の実施に当たり職員及び職員が委託した者の職務の執行を妨げた者
  - ⑤ 正当な理由がなく契約を履行しなかった者
  - ⑥ 契約に関する調査にあたり虚偽の申し出をした者
  - ⑦ 前各号に類する行為を行った者
- (7) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項に規定された者でないこと。
- (8) 会社更生法（平成14年法律第154号）又は旧会社更生法（昭和27年法律第172号）に基づき更生手続開始の申立をなし又は申立がなされている者でないこと。民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立をなし又は申立がなされている者でないこと。破産法（平成16年法律第75号）に基づき破産手続開始の申立をなし若しくは申立がなされている者でないこと、又は旧破産法（大正11年法律第71号）に基づき破産の申立をなし若しくは申立がなされている者でないこと。

### 3. 入札方法等

- (1) 落札者の決定は、最低価格方式をもって行う。

予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札（有効な入札に限る。）した者を落札予定者とする。入札の結果、落札者がいない場合は、2回目の入札を行う。ただし、入札の回数は2回とし、2回の入札によっても落札予定者がいない場合は、最低の価格をもって入札した者と予定価格の制限範囲内での随意契約に移行する。

- (2) 入札者は、労務費のほか、資材費、保険料、関税等の納入に要する一切の諸経費を含め、契約金額を見積るものとする。

- (3) 札書は、様式1により作成し、様式2の封書に入れ、本人または様式3による委任状の交付を受けた代理人が、期日までに持参するものとする。

郵送により入札に参加するときは、提出期間内に配達証明付書留郵便により、当該契約担当課あてに親展で郵送しなければならない。郵送に要する費用は、すべて入札参加者の負担とする。郵送する封筒は、1件の入札に付き1枚とする。

入札書の日付は、郵送する日を記載する。封筒は角形2号サイズ（入札書等のA4サイズが折りたたまずに入る大きさ）とする。

郵送分の開札は、当該担当者以外が行う。

- (4) 入札額は、消費税込みの見積金額を入札書に記載すること。（令和 3年 9月現在の税率にて）

- (5) 入札書のほか、見積内訳書、カタログ等の詳細が記載された書類を添付すること。

- (6) 入札者は、その提出した入札書の差し替え、変更または取り消しをすることはできない。

- (7) 入札に参加しない、または該当しない場合には、入札書・入札金額欄にその旨を記載し期日までに提出すること。この場合は郵送でも可。但し、提出する際は封書に封印をして提出すること。

- (8) 落札予定者を決定した場合は、速やかに連絡する。当院との直接契約となる。

尚、入札内容について精査が必要なため、開札時に落札予定者を定めるが、その後、本落札者決定に数日かかる事がある。

内容に不備もしくは相違が発覚した場合、次点が落札予定者となる。

- (9) 入札参加希望企業は9月13日(月)までに「8. 本件に関する問い合わせ先」に記載した担当者へ連絡を入れること。

### 4. 入札添付書類

入札に際しては、入札書と共に、「3. 入札方法等（5）」に記載した書類を提出すること。

### 5. 入札保証金

免除する。

## 6. 入札の日時及び場所

### (1) 入札日時

令和3年 9月15日（水曜日）16時00分

### (2) 入札場所

〒889-0692

宮崎県東臼杵郡門川町南町4丁目128番地

社会福祉法人<sup>恩賜</sup>財団<sub>財団</sub>済生会日向病院 外来棟2階会議室1.2

## 7. 入札の無効

次のいずれかに該当する場合の入札は無効とする。

- ①入札について不正の行為があった場合。
- ②入札書に記載した金額その他必要事項を確認しがたい場合、または、記名捺印が無い場合。
- ③指定の入札日時までに到達しない場合。
- ④入札書を2通以上提出した場合。
- ⑤他の入札者の代理を兼ね、又は、2人以上の代理をした場合。
- ⑥代理人が委任状を持参しない場合。
- ⑦本公告に示した、競争参加資格のない者のした入札及び入札に関する条件に違反した者。

## 8. 本件に関する問い合わせ先

問い合わせ先

〒889-0692

宮崎県東臼杵郡門川町南町4丁目128番地

社会福祉法人<sup>恩賜</sup>財団<sub>財団</sub>済生会日向病院

TEL : 0982-63-1321(代表) FAX 0982-63-4370

E-mail: youdo@hyuga.saiseikai.or.jp

担当者：総務課 富山 恵美子

# 入札書

(第〇回)

総額(税込)で記入ください

入札金額 (税込金額)	一金 円
----------------	---------

もしくは 辞退します

入札物件名 : ○○装置 1式

契約場所 : 社会福祉法人 恩賜財団 済生会日向病院

上記の通り入札致します。

社会福祉法人 恩賜財団 済生会日向病院  
 院長 林 克裕 様

- ・日付は入札日を記入ください
- ・住所～は社判でも可
- ・氏名は代表者名かつ印鑑は代表者印
- ・代理人氏名の印鑑は代理人本人の認印

令和 年 月 日

住所

名称等

氏名

印

入札者が代理人の場合 (代理人氏名

印)

入 札 書  
(第 回)

入 札 金 額 (税込金額)	一金 円
-------------------	------

入札物件名 : \_\_\_\_\_

契 約 場 所 : 社会福祉法人 <sup>恩賜</sup> <sub>財団</sub> 济生会日向病院

上記の通り入札致します。

社会福祉法人 <sup>恩賜</sup> <sub>財団</sub> 济生会日向病院

院長 林 克裕 様

令和 年 月 日

住 所

事業所名

氏 名

印

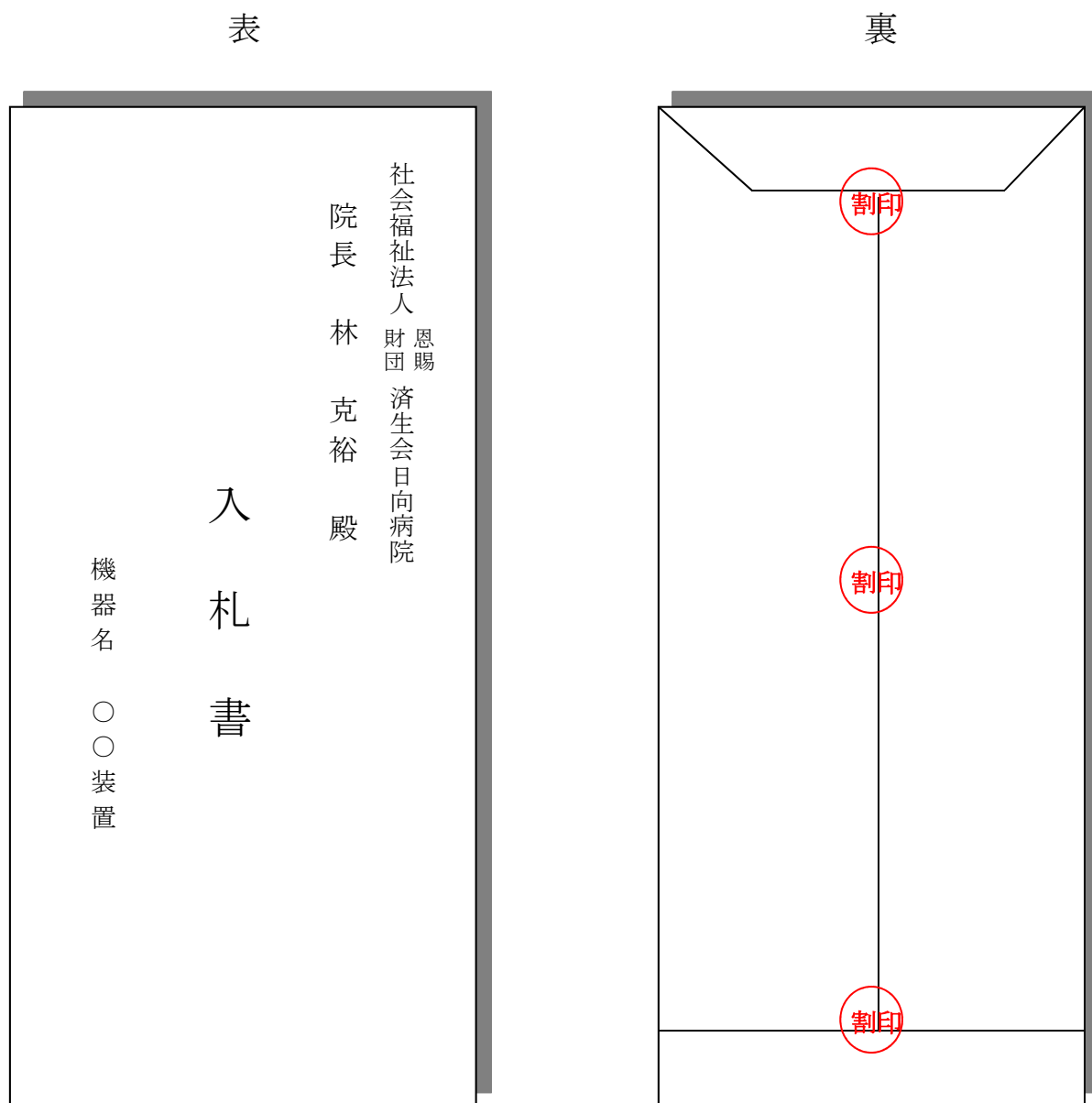
入札者が代理人の場合 (代理人氏名

印)

## 入札書用封筒

入札書は以下の見本を参考にした封筒に入れ、必ず糊付け封印して提出すること。

(見本)



※社名等の印刷された封筒を使用すること。

# 委任状

社会福祉法人 <sup>恩賜</sup> 財団 済生会日向病院

院長 林 克裕 様

私は、 \_\_\_\_\_ を代理人と定め、下記権限を委任します。

受任者使用印鑑	
---------	--

代理人の印鑑  
(みとめ印)

## 記

1. 社会福祉法人 <sup>恩賜</sup> 財団 済生会日向病院の〇〇装置一式の入札に関する一切の件

令和 年 月 日

- ・ 日付は入札日をご記入ください
- ・ 住所～は社判でも可
- ・ 氏名は代表者名かつ印鑑は代表者印

以上

住 所

名称等

氏 名

印



# 委任状

社会福祉法人 恩賜  
財団 済生会日向病院

院長 林 克裕 様

私は、 \_\_\_\_\_ を代理人と定め、下記権限を委任します。

受任者使用印鑑	
---------	--

## 記

1. 社会福祉法人 恩賜  
財団 済生会日向病院の

一式の入札に関する一切の件

以上

令和 年 月 日

住 所

名称等

氏 名

印

眼科用 自動視野計装置

仕 様 書

令和 3 年 8 月

宮崎県済生会日向病院

## I. 仕様書概要説明

### 1. 調達背景及び目的

1998年1月に導入した自動視野計オクトパスの部品劣化が見られた。機器も20年前の物であることから部品取り寄せもできず、また、機器の使用年月を考慮すると機器の更新を検討したい。

### 2. 調達物品及び構成内訳

眼科用 自動視野計装置 一式

(内訳)

- |                       |    |
|-----------------------|----|
| 1. 自動視野計本体            | 1式 |
| 2. 電動光学台              | 1式 |
| 3. プリンタ               | 1式 |
| 4. 自動視野計データファイリングシステム | 1式 |

以上、搬入、据付、配線、調整を含む。

(詳細については、「性能・機能以外の要件」に示す。)

### 3. 納入場所

〒889-0692

宮崎県東臼杵郡門川町南町4丁目128番地

社会福祉法人<sup>恩賜</sup>財団<sub>財団</sub>済生会日向病院内

### 4. 技術的要件の概要

- (1) 本調達物品に係る性能・機能及び技術等(以下「性能等」という。)の要求要件(以下「技術的要件」という。)は、別紙に示すとおりである。
- (2) 技術的要件は、すべて必須の要求要件である。
- (3) 技術的要件は、要求設備が必要とする最低限の要求要件を示しており、入札機器の性能等がこれを満たしていないとの判定がなされた場合には不合格となり、落札決定の対象から除外する。
- (4) 入札機器の性能等が技術的要件を満たしているか否かの判定は、本院機種選定委員会において、入札機器に係る技術仕様書その他の入札説明書で求める提出資料の内容を審査して行う。

### 5. その他

- (1) 提案に際しては、提案物品が本仕様書の要求要件をどのように満たすか、あるいはどのように実現するかを要求要件ごとに具体的にわかりやすく、図面・機器仕様書、物性資料等を添付して説明すること。従って、審査するにあたって提案の根拠が不明確、説明が不十分で技術審査に重大な支障があると判断される場合は、要求要件を満たしていないものとみなす。
- (2) 提出された内容等について、問い合わせやヒアリングを行う場合がある。
- (3) 物品の搬入、据付、配線、調整等に要する全ての費用は、受注者の負担とすること。

## II. 調達物品に備える技術的要件

### 1. 装置の概要及び条件等

- 1-1 薬事法に基づく（薬事認可が必要な機器のみ）医療承認を得ている装置である。
- 1-2 納入後、安定した稼動が出来ること。
- 1-3 本装置の設置に関する作業については、供給者の負担とする

### 2. 性能・機能に関する要件

調達物品は、以下の要件を満たすこと

#### 2-1 自動視野計

- 2-1-1 検者の熟練度に左右されない客観的・再現性のある検査結果が得られること
- 2-1-2 各種疾患に対応した検査プログラムの選択が可能であること
- 2-1-3 検査結果を本体ハードディスクに記憶出来ること
- 2-1-4 データベース保護のため、ハードディスクの内容を外部保存媒体に記憶出来ること
- 2-1-5 診断補助のための統計解析が臨床現場で行なえること
- 2-1-6 2-1-5 に適応した統計解析ソフトを標準装備していること
- 2-1-7 緑内障性視野欠損の進行の有無を判別するソフトを標準装備していること
- 2-1-8 操作は画面に直接指で触れて行なうタッチスクリーン方式を採用しており、初めて扱う被検者でも簡単に操作できること

#### 2-2 電動光学台

- 2-2-1 患者の体軀に合わせてテーブルの上下が電動で調節可能であること
- 2-2-2 車椅子患者がそのまま利用できる設計を採用していること
- 2-2-3 長時間の視野検査に耐えられるよう姿勢が楽に保持できる設計を採用していること

#### 2-3 オプションプリンタは以下の要件を満たすこと

- 2-3-1 検査結果は印刷可能であること
- 2-3-2 プリンタは自動視野計本体とUSBケーブルにて接続が可能であること
- 2-3-3 プリンタ用紙が簡単に交換できること

#### 2-4 自動視野計データファイリングシステム

- 2-4-1 自動視野計本体が出力する検査プログラムに対応していること
- 2-4-2 施設内のネットワークが配置されているPC(眼科関連)から閲覧が可能であること
- 2-4-3 時系列での一覧表示やチャート機能で、進行の確認が可能であること
- 2-4-4 緑内障経過観察支援機能表示が可能であること
- 2-4-5 両眼視視野表示が可能であること
- 2-4-6 プリントは本体のプリンタ、PCに接続されているプリンタからの出力が可能であること

### Ⅲ. 性能・機能以外の要件

#### 1. 設置条件等

- 1-1 配送費、組立設置費、試運転調整費込みとする。
- 1-2 本院が用意した一次設備以外に必要な電源設備がある場合は、供給者において用意すること。なおこれに要する費用は本調達に含まれる。
- 1-3 装置は未使用の新品であること。
- 1-4 装置の設置調整にあたっては、当院スタッフとの協議の上、その指示によること。また、搬入の際には納入業者が立会うこととし、施設に損傷を与えないよう注意を払うように努め、必要がある場合、搬入経路に養生等を施すこと。(万が一、当院の建物及び設備等に損傷を与えた場合、納入業者の責任において現状復旧すること。)

#### 2. 保守体制等

- 2-1 納入検査確認後1年間は、通常の使用により故障した場合の無償修理に応じること。
- 2-2 障害時において、復旧のための通報を受けてから24時間以内に現場で対応できる体制であること。

#### 3. その他

- 3-1 操作マニュアルは、日本語版を当院が必要とする部数提供すること。
- 3-2 取扱説明に関する教育訓練は、当院が指定する日時・場所で行うこと。また、納入後1年間は、必要に応じ、電話・現場立会いにより教育訓練を実施することとし、その経費については無償とすること。
- 3-3 落札業者は、仕様内容に関してオプション品を含めて、当院と協議のうえ納品を行うこと。